

糸魚川市大規模火災からの復興を支援します！

新潟県産材の家づくり復興支援事業

大規模火災で被災された方を対象に、県産材や県産品を積極的に使用した居住用住宅、共同住宅、店舗、事業所の再建を支援することで、被災地域の早期復興と地域産業の振興を図ります。

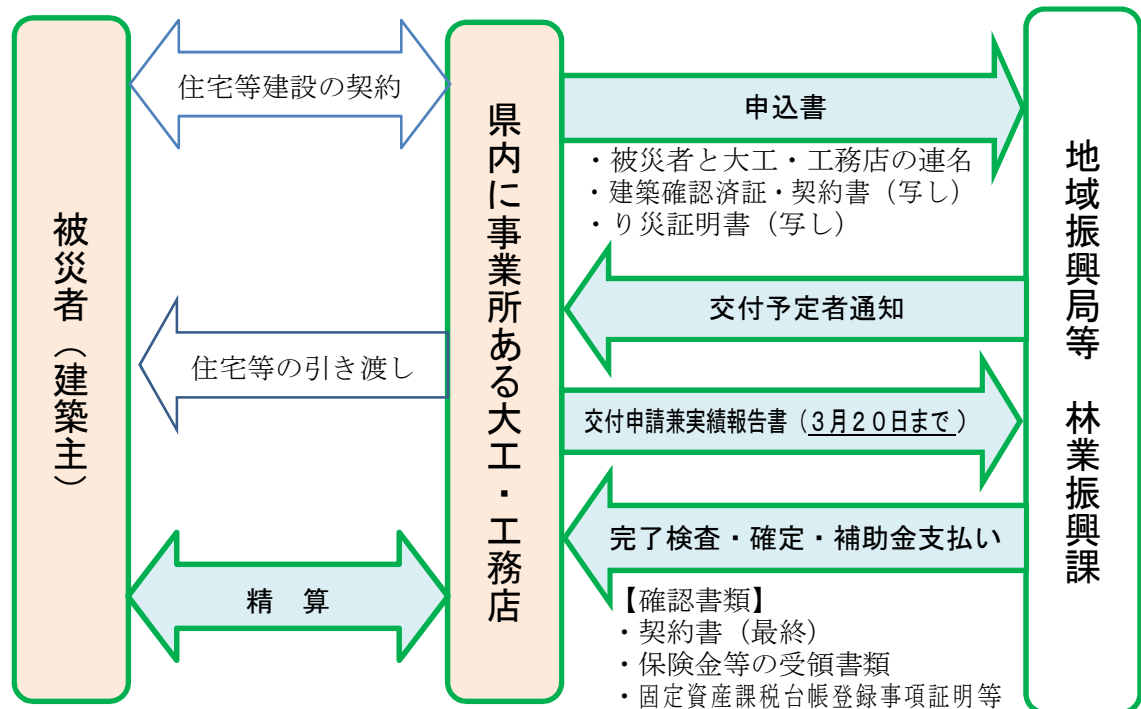
1 補助対象

- ・ 「り災証明書」の交付を受けた方
- ・ 県産スギ材を使用して再建する居住用住宅、共同住宅、店舗、事業所
- ・ 原則、糸魚川市内に再建される住宅等

2 補助金額

- ・ 20～100万円（加算措置を入れると最大179万円）
※ 補助基準、加算の条件の詳細は、裏面参照

3 申込み手続き（平成29年4月6日から・平成31年度も継続実施）



【お問い合わせ先】 新潟県林政課木材振興係 (TEL: 025-280-5324)
新潟県糸魚川地域振興局林業振興課 (TEL: 025-552-5473)

補助基準、加算の条件

- ・ 県産スギ材（※1）を一定量以上使用する場合に補助金を交付（基本フレーム）
 - ・ 各条件を満たす場合にそれぞれ補助金を加算（加算措置）
- ※ 補助額の合計は最大 179 万円

項目	条件	補助額
基本フレーム	県産スギ材を5m ³ 以上かつ0.09m ³ /m ² 以上使用	5～10m ³ 未満： 20万円 10～15m ³ 未満： 40万円 15～20m ³ 未満： 60万円 20～25m ³ 未満： 80万円 25m ³ 以上： 100万円
加算措置	瓦加算	・県産瓦使用 ・瓦代金 20 万円以上 ・瓦代金が補助額を下回る場合は、その額が限度 100m ² 未満： 24 万円 100～166m ² 未満： 30 万円 166～200m ² 未満： 40 万円 200m ² 以上： 50 万円
	畳加算	・県内畳業者実施 ※2 ・畳工事5万円以上 ・上限10万円 5,000円/畳 ※3
	しっくい塗り加算	・県内左官業者施工 ・仕様書に沿う施工 ※4 20～40m ² 未満： 5万円 40～60m ² 未満： 11万円 60～80m ² 未満： 14万円 80m ² 以上： 19万円

※1 県産スギ材とは、越後杉ブランド認証規程（新潟県、平成31年3月31日廃止）に定める越後杉ブランド認証材の品質・性能・検査その他の基準をすべて満たした県産スギ製品の事です。

※2 県内畳業者が採寸、縫着、敷込を行う畳を使用する場合

※3 最少畳数は 4.5 畳で2万円

畳数は小数点以下切り捨て、但し、4.5 畳以上 5 畳未満は 4.5 畳とします。

※4 「既調査しっくい塗り標準仕様書」（土木部都市局営繕課）